

論点 [著作権法]

- (1) 出版権（第 79 条第 1 項、第 80 条第 1 項）、複製権（第 21 条、第 2 条第 1 項第 15 号）、及び、私的使用のための複製に係る権利制限（第 30 条第 1 項）についての理解を問う。
- (2) 出版権（第 79 条第 1 項、第 80 条第 1 項）、引用に係る権利制限（第 32 条第 1 項）、試験問題としての複製に係る権利制限（第 36 条第 1 項）、同一性保持権（第 20 条）についての理解を問う。
- (3) 著作者の死後の人格的利益の保護（第 60 条、第 116 条第 1 項）、翻案権（第 27 条）、二次的著作物の原作者の権利（第 28 条）についての理解を問う。